

第1回遺伝子組換え農作物等の研究開発の進め方に関する検討会 (議事概要)

1 日 時：平成19年5月22日(火) 10:00~12:00

2 場 所：農林水産技術会議事務局 委員室

3 出席者：委員(別紙参照)

4 議事概要：

検討会の座長に貝沼委員、座長代理に石井委員が選出され、事務局から配布資料の説明が行われました。委員からの主な発言は以下のとおりでした。

(研究開発の目的と重点化の考え方)

- ・何のために、誰のための研究開発を行うのか、その目的によって研究開発の戦略は異なってくる。ターゲットを明確にし、重点化すべき分野を定めるべき。
- ・我が国の食料自給率が低い状況の中で、将来的な食料の絶対量の不足やバイオ燃料向け作物の需要増といった変化にも対応する視点を欠かさないようにする必要。
- ・遺伝子組換え技術はあくまで育種ツールのひとつであり、過大評価すべきでない。一方、従来育種でできないことや組換え技術の強みは何かということを考えるべき。
- ・国内農業に寄与するためには、生産現場で経営が実際に成り立つかどうかを考えることが重要。
- ・遺伝子組換え農作物メリットとして生産者だけでなく、消費者にも具体的に説明できるようにすべき。
- ・非食用での実用化から行い、その次に食用での実用化を図るべき。

(国際的な視点)

- ・海外で遺伝子組換え技術の特許を取られると、国内企業は不利になることから、知的財産権の視点も考慮すべき。
- ・研究開発で世界的に遅れをとることによる脅威をきちんと整理することが必要。

(国民合意形成)

- ・全てではないが、消費者は、食用油等の原料として遺伝子組換え農作物を輸入していることを承知で利用している。安全性評価がされているものは、安全であることを理解しているが、不安を引き起こす情報に接することによって不信感がでてくる。
- ・消費者にメリット・デメリットを隠さず、デメリット克服策も含めて、正確な情報を伝えることが重要。
- ・国民は研究開発を否定していない。せっかくよい技術でも管理がしっかり行われているか実践面での対応が重要。米国では、技術そのものに対してよりも管理がしっかり行われていない場合に、不安を引き起こし訴訟に発展する。
- ・一般の人に分かり易く説明するため、サイエンスコミュニケーターやフードスペシャリストのような役割が重要。

(その他)

- ・都道府県の遺伝子組換え研究開発をバックアップする仕組みを国は考えるべき。
- ・遺伝子組換え農作物と非遺伝子組換え農作物との隔離距離については、都道府県独自の条例等が策定されているが、我が国として統一的なルールを作ることが必要。

(別紙) 委員の構成

(五十音順、敬称略)

有田 芳子 主婦連合会環境部長

石井 茂孝 キッコーマン株式会社顧問
(財)野田産業科学研究所副理事長兼専務理事

内宮 博文 東京大学分子細胞生物学研究所教授
(財)岩手生物工学研究センター所長

貝沼 圭二 農林水産技術会議委員
元 国際農業研究協議グループ(CGIAR)科学理事会理事

小池 一平 全国農業協同組合連合会営農総合対策部長

篠崎 一雄 (独)理化学研究所植物科学研究センター長

武田 和義 岡山大学資源生物科学研究所所長
日本学術会議会員

田畑 哲之 (財)かずさDNA研究所副所長

廣塚 元彦 不二製油株式会社研究開発本部フードサイエンス研究所所長

三石 誠司 宮城大学食産業学部教授

山本 和子 フリージャーナリスト
(有)農業マーケティング研究所所長